

第 48 号

令和3年度熊本県立高等学校実習資金特別会計予算

令和3年度熊本県の県立高等学校実習資金特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ321,513千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和3年2月18日提出

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

第1表 歳入歳出予算

歳 入

款	項	金 額
		千円
1 使用料及び手数料		20,334
	1 使 用 料	20,334
2 財 産 収 入		172,835
	1 財 産 運 用 収 入	208
	2 財 産 売 払 収 入	172,627
3 繰 入 金		77,723
	1 一 般 会 計 繰 入 金	53,566
	2 基 金 繰 入 金	24,157
4 繰 越 金		50,621
	1 繰 越 金	50,621
歳 入 合 計		321,513

歳 出		
款	項	金 額
1 教 育 費		千円 321,513
	1 高 等 学 校 費	321,513
歳 出 合 計		321,513

第2表 債務負担行為

設 定

事 項	期 間	限 度 額
事務機器等賃借	令和4年度 ～令和10年度	千円 1,026
	年次別内訳 令和4年度 令和5年度 令和6年度 令和7年度 令和8年度 令和9年度 令和10年度	162 162 162 162 162 162 54